

平成 28 年度・第 5 回定例理事会 会議録

規約第 16 条の規程により会議録を調整する。

(1) 会議の期日	平成 29 年 4 月 6 日(木)13.30～16.20
(2) 会議の場所	北本市文化センター第4会議室
(3) 出席及び欠席者の氏名	別紙名簿のとおり
(4) 会議に付した事件及び議事の経過	事件は「平成 29 年 4 月定例理事会資料」、議事の経過は別記

会議に付した事件及び議事の経過

司会・開会の言葉	司会・佐藤副理事長、 開会のことば・斉木副会長
会長あいさつ	石井会長：平成 28 年度は新しい事業も行い、無事に終わった。間近に総会を控え 29 年度の運営について、審議をいただきたいと思ひます。皆様のご協力をお願いします。
理事会成立宣言	理事出席者 22 名全員の参加で、成立宣言
議長	黒澤 健一理事長
書記の指名(担当)	事務局 荒木 郷兵事務局員
議事録署名人の選任	原口昇一理事（吉見町）・樋口鉄雄理事（皆野町）
<p>1.開 議</p> <p>議長・これより本日の会議を開きます。出席理事は 22 名、欠席はなしで定足数に達しており、規約第 14 条により会議は成立しております。</p> <p>○会議録署名理事の指名</p> <p>議長・会議録署名理事を指名いたします。本理事会の会議録署名理事は、規約第 17 条 3 項の規定により、私よりご指名申し上げます。原口昇一理事、樋口鉄雄理事を指名いたします。</p> <p>○配布資料の確認。</p> <p>議長・本日の資料は、「平成 29 年 4 月定例理事会」の資料です。</p> <p>2.議事運営上の連絡</p> <p>議長・質問については一議題二回までとし、より多くの質問を受けたいと思ひますのでご協力をお願いします。なお、動議につきましては提出者ほか二名の賛成者をもって動議の成立といたします。また、採決の方法は賛成者の挙手採決といたします。</p> <p>議題に対する発言につきましては、氏名を発言の上、質疑内容を的確にお述べ下さい。</p> <p>○議事日程の説明</p> <p>議長・本日会長より上程されました議題は、理事会資料における議事日程のとおりです。</p> <p>3.一般質問の通告</p>	

議長・質問はありません。

4 諸般の報告

議長・つぎに諸般の報告を求めます。

荒木事務局員・前回の理事会以降、1か月ほどで、主な活動を表にまとめました。大きな事業としては、3月8日に第6回選手権大会を開催しています。

会議に付した事件及び議事

5 協議事項について

議長・続いて上程された協議事項を議題といたします。

議長・第1号議案「平成28年度活動報告について」を議題とします。2月の理事会でも出ていますので、その後変更があったところを中心に説明を求めます。

説明・(1)平成28年度事業報告について、荒木事務局員が資料のP4～5の説明をおこなった。

(2)平成28年度決算報告については、青木事務局員より説明があった。差引残高3,901,497円が次期へ繰越金となった。

議長・質問ありますか？なければ関連する第2号議案を先に説明を求め、一緒に採決します。監事の報告を求めます。

高桑監事:別紙としてつけた監査報告書をご覧ください。執行状況に相違なく、かつ適正に処理されていることを確認いたしました。

議長:異議はありませんか？なければ質疑を終了し、第1号議案 平成28年度の活動報告について、及び第2号議案 監査報告について、承認の挙手を求めます。全員挙手で承認されました。

議長・第3号議案 顧問、役員、委員の選任及び選出について、を議題とします。

(1)平成29年度～30年度顧問の選出について、説明を求めます。

石井:顧問の選出について、規約にある通り、理事会で決めてほしい。

小嶋理事:執行部が提案する事項である。

森田理事:理事会のすることではない。

北村理事:2年前はどのように決まったのか？

石井:会長が変わったときなので、引き継ぎも考えて、顧問をお願いした。

小嶋:顧問の仕事は割り切ってもらう。会長から要請がなければ何もしない。任期は会長が変わるまで。

野川:規約第8条は、3項までであるが、1項だけでよいのではないのか？

議長:規約の変更は総会でしかできない。知事や県議会議長を明記しているが、実態とあっていない。前会長に絞って、総会に出してもらう。文案は執行部に一任する。

石井:趣旨は議長の案のようにしたい。ただ直ぐに行うのは、むづかしい。

北村:今回顧問を置くか、置かないか賛否を取ったらどうか？

竹原:任期も確認した方が良い。

議長: それでは顧問を置くかどうかの判断を投票によって決めることにします。投票準備のため、暫時休憩とします。 (14:30~14:40 休憩)

議長: 休憩を解き、再開します。それでは投票を行います。

(高桑監事、吉村監事のもと、投票と開票が行われた。結果は 11 対 11 で同数であった。)

議長: 同数となり、可否同数の時は議長の決するところによる、と規約にあります。今回は顧問を置くこととし、鈴木顧問には引き続き顧問をお願いする。規約については、具体的に検討をしてもらうことにします。

議長: 第 3 号議案 (2) 平成 29 年度~30 年度正副会長の候補者推薦について、(3) 平成 29 年度~30 年度正副理事長の候補者推薦について、を議題とします。選考委員会の委員長である、森田理事から報告を求めます。

森田選考委員会委員長: 会長・副会長の候補者については、資料の 11 ページにある通り、会長に石井健治、副会長に藤井範子、小原孝、斉木勝次郎、高島忠之を、候補者に推薦する。

正副理事長については、選考委員の黒澤さんが立候補することになり、選考委員を秋元隆志さん(戸田市)に代わった。理事長の候補者には、黒澤健一、小嶋隆、野川保の 3 氏が立候補した。話し合いでは絞れず、選考委員で投票を行い、野川保さんを候補者に推薦する。副理事長については東部地区以外の 3 地区で出してもらうので本日ここで候補者を出してほしい。

小嶋: 黒澤さんは、正副理事長について、自分が立候補しながら審議の時に参加していたのかどうか?

正副理事長の打合せになったらすぐ引くべきだった。30 分ぐらいいたというが、プレッシャーになる。

森田: すでにその日の実質的な打合せは終わっていて雑談をしていただけで問題ない。

議長: 東部地区以外の副理事長を推薦してもらうために、休憩とします。その間に 3 地区の理事は相談してください。 (15:10~15:20 休憩)

議長: 休憩を解き、再開をします。最終的に、理事長は野川保(東部地区)、副理事長には佐藤正昭(西部地区)、黒澤健一(南部地区)、小嶋隆(北部地区)が候補者として推薦することになりました。異議はありますか?(発言なし) 異議なしと認めます。

議長: 次に(4) 平成 29 年度~30 年度監事・事務局長の選任報告について、を議題とします。

石井: 監事については、吉村正宏(川越市)、森田明(熊谷市)を選任します。

議長: 異議ありませんか?(発言なし) 異議なしと認めます。

石井: 事務局長については、藤田幸作(加須市)を選任します。

議長: 異議ありませんか?(発言なし) 異議なしと認めます。

議長: 次に(5) 平成 29 年度~30 年度評議員・理事選任報告について、を議題とします。

石井: 評議員については資料の 12 頁に、理事については 11 頁に選任された名簿があります。理事は今回東部と西部で 1 名ずつ増えて、合計 24 名となります。

議長: 異議ありませんか?(発言なし) 異議なしと認めます。

議長: 次に第 4 号議案「平成 29 年度~30 年度専門委員の選出について」を議題とします。

藤田: 候補者については、資料の 14 頁に委員会ごとにまとめてあります。

議長: 異議ありませんか?(発言なし) 異議なしと認めます。

議長:次に第5号議案「平成 29 年度事業計画について」を議題とします。

荒木:県協会事業計画(案)について、主催事業を中心に読み上げます。

青木:予算(案)について、大きな項目で読み上げます。

石井:積立金について、来年行う 30 周年記念事業、及び関東地区で持ち回りでしている関東地区大会、2・3 級研修会が近く当番になるので、その準備として積立金をした。

議長:異議はありませんか? なければ質疑を終了し、第5号議案「平成 29年度の事業計画について」承認の挙手を求めます。全員挙手で承認されました。

議長:第6号議案「平成 28 年度総会開催について」を議題とします。説明を求めます。

岩楯:資料の 19 頁に総会、表彰式、懇親会の次第を載せてあります。今年は会場の移動はありませんのでスムーズにいくものと考えています。

議長:異議ありませんか?(発言なし)異議なしと認めます。

議長:第7号議案「規定等の改定について」を議題とします。ただちに説明を求めます。

岩楯:資料の 20 頁～25 頁をご覧ください。20 頁にまとめて要点を記した。改定は 29 年 4 月 1 日。

- ① 大会運営規定:この規定の対象大会を 11 大会に拡充。
- ② 開催地が主管する大会は開催地団体と共同して準備運営にあたり、遠隔地の委員の労力低減を図る。
- ③ 上級指導者の復活申請の有効期間を 1 年から 2 年に延長した。
- ④ 上部団体が主催する大会で入賞者枠を 6 位から主催者が定める入賞者枠に改正する。
- ⑤ 国体予選考基準となる対象大会を 11 大会にした。

質問?:「開催地団体と共同する」とあるが、謝礼はするのか?

岩楯:応分の謝礼をする。

議長:異議ありませんか?(発言なし)異議なしと認めます。

6 報告事項について

議長・報告事項について説明を求めます。

石井及び担当者より下記の説明があった。

- (1) 平成 29 年度自民党県議交流研修大会実施について:4 月 12 日開催、県議は研修会に 28 名、大会には 20 名が参加。県協会は 50 名が参加。
- (2) 役員、専門委員研修会及び委嘱式は、5 月 17 日に開催する。今年は役員と専門委員との合同研修として行う。
- (3) 子ども交歓大会は、昨年と同様の内容で計画。日本協会へ申請。チラシを近く作成。
- (4) 全国大会:4 月 24 日締め切り、3000 円振込む。残り 82000 円は 7 月 31 日までに振込む。
- (5) 今年 9 月に開催される国体に派遣される選手 12 名が決定した。
- (6) 祭り大会:4 月 7 日が締め切り。団体戦も多くの参加を期待している。
- (7) 平成 28 年度広報誌コンテストの審査結果:7 誌が応募あった。4 誌が表彰される。
- (8) コバトン・さいたまっち大会について、表彰はペアで行うが、選手権大会出場権、及び国体のポイントは個人成績で行う。

〈9〉2・3級研修会は、かなり余裕があり、該当者の参加をお願いする。

議長・以上をもって、平成29年4月理事会を閉会します。

16:15

閉会のことば・三谷 良明 副会長

平成29年4月7日調整

会議録は適正であります。

署名人 吉見町 原口 昇一 印

署名人 皆野町 樋口 鉄雄 印

議長 北本市 黒澤 健一 印